

# 勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail [web@oh-kinmui.jp](mailto:web@oh-kinmui.jp)  
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

## 勤務医フォーラム

各種共済制度のお申し込みや、開業についてのご相談、ご意見など、ぜひお寄せください。

<http://oh-kinmui.jp/>

## 勤務医の働く環境は どう変わるのか

勤務医部会部長 鶴田 一郎



2009年に県立奈良病院での「宿日直勤務」を「時間外労働」と認定し、賃金割り増しを命じた奈良地裁判決は、2013年2月の最高裁の上告不受理決定で、「当直は労働基準法上の時間外労働」に当たることが確定した。

労基法を守りながら救急医療を続けるには「全て時間外労働」「交代制」「当直アルバイト医」などの方法が考えられるが、特に地方では勤務医不足であり、この難問を解決するには国が対応する以外に無いと考える。

救急医療に関わらず、病院勤務医の長時間過重労働については2011年に日本学術会議

のパブリックヘルス科学分科会がパブリックヘルスの視点から、病院勤務医の長時間過重労働の現状、長時間過重労働が業務遂行能力及び医療安全に及ぼす影響、長時間過重労働に関する要因について検討し、現状の改善に向けて1)から4)の提言を行った。

1) 診療報酬体系の改善として、国は加算した診療報酬が負担軽減の必要とされる医師増員等に効果的に使われる仕組みを制度化する。2) 病院は労働基準法、労働安全法を遵守し、病院勤務医の長時間過重労働の防止に努める。国はコンプライアンスを高めるための方策を取るべきである。

3) 住民の意識向上として、良好な医師患者関係と地域医療を支えるための啓発運動を住民が主体的に進め、医療についての意識の向上を図るために情報提供などの支援事業を自治体が行うべきである。4) 医師・医療界は医療の質と持続性を保つために長時間労働の回避に努めるとともに、国に対して長時間過重労働の改善に向けて診療報酬体系の改善を求め、地域住民に対して、病院受診のあり方、医師の職務への理解を深めるなど住民の意識向上を求めべきである。以上がその内容である。

これらのながれのなかで、

厚生労働省は2023年2月8日に医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告として医療スタッフの勤務環境改善の具体策を取りまとめた。それによると、基本方針として、「人口減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関による医療スタッフの確保が困難ななか、国民が将来にわたり質の高いサービスを受けるためには、医療分野の雇用の質の向上を通じ、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備を促進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠。このため、募集・採用、労務管理、医療経営、両立支援などのさまざまな局面で、関係機関、関係団体との連携を念頭に置いた取り組みを進める」としている。

そして、具体策として1. 医療機関が行う勤務環境改善に向けた活動を促進するた

め、「雇用の質向上マネジメントシステム」を、関係者と連携して構築し、その普及を図る。2. ナースセンター(各都道府県看護協会実施)とハローワークの連携による看護職員の確保、補助職や短時間正社員制度の活用など、マンパワー増強のための支援策を実施する。3. 各種の支援制度を活用し、医療機関のニーズに応じた支援を行うため、医療労働専門相談員などをはじめとする関係機関、関係団体が連携したワンストップの相談支援体制の構築を目指す。4. 医療機関の勤務環境改善に関する好事例を収集・整理し、医療機関が勤務環境改善に取り組む際に活用できるデータベースを構築する。をあげている。8月31日の講演会で以上のことについて説明されたが、今後、勤務医の働く環境はどう変わるのかをともに考えてみたいと思います。皆様のご意見お願いいたします。

## 厚生労働省が考える「労働時間の管理」と「雇用の質」向上とは

厚生労働省医政局・労働基準局 医療労働企画官

# 中野 孝浩氏を迎えての講演会開催

8月31日(土)厚生労働省医政局・労働基準局医療労働企画官中野孝浩氏を迎え“医療分野の「雇用の質」向上に向けた取組みについて～働きやすい医療現場づくりを目指して”をテーマに講演会を開催しました。

勤務医の働く環境について、マスコミでも労働時間の問題や、賃金の未払いの問題が取り上げられています。厚生労働省労働基準局労働条件政策課が2010年8月に設置されて以降、医療労働についてもいろいろな政策が提案されていますが、特に2011年に出された「5局長通知」は、医療労働、特に看護師の働く問題を大きく取り上げ、「医療労働企画官」

というポストもできました。その後、2012年9月には、新たに「医療分野の雇用の質向上プロジェクトチーム」が発足し、勤務医を含めた医療機関全体の勤務環境の改善の検討が進められ、今年2月にはそのプロジェクトチーム報告と「6局長通知」が取りまとめられました。こうした取組は、救急、産科医、女性医師などの支援をはじめ、勤務医の就労環境に大きく関係するものです。

### 勤務環境改善の取り組みを法的にも整備

今回の講師の中野孝浩氏は、厚生労働省の医政局

と労働基準局の2局の部署にかかわり、医療労働企画官として勤務環境の改善に取り組まれています。従来、労働環境の問題は、労働基準局が受け持つ分野ですが、ここに医政局もかかわることで、勤務環境改善の取り組みを労働条件のみならず、法的にも整備することで、さらに踏み込んだ対策を進める強い意志の現われともいえます。厚生労働省は現在、「医療法等の一部を改正する法案」で12本の法案を提出予定です。そのなかで、勤務医の労働環境の改善として、「医療機関における勤務環境の改善」として医療法の改正案を提出予定です。

### 「医療スタッフの安全と健康は患者の安全と健康を守る」という視点

勤務医の労働環境の改善には、大きな負担として指摘される文書作成の問題や、勤務医の交代勤務の問題など課題がたくさんあります。また、患者からのクレームも大きな精神的な負担になっています。厚生労働省はこうした実態を把握した上で、勤務医 (2面につづく)

老後の保障から教育費まで、  
医師のライフプランをサポート

## 保険医年金

予定利率 1.259%

申込み  
受付中

資料のご請求は同封のFAX用紙をご利用ください

## 勤務医に役立つ 保険診療の知識

本書は、病院勤務医はもちろん、これから開業を考えている先生やすでに開業されている先生にも利用していただけるよう、本号まで「勤務医LETTER」で連載していた「勤務医に必要な保険診療の知識」に加筆・整理したものを「勤務医に役立つ保険診療の知識」として再編集したものです。ぜひお読みください。(定価 1,000円)





はもちろん、病院で勤務する全ての人々が「医療スタッフの安全と健康確保は患者の安全と健康を守ることに繋がる」という共通認識のもと「多面的で重層的な連携」が必要と説きました(全ての医療スタッフの連携、旧来の「あたりまえ」を再考し多様なアイデアと取組みの連携、地域との連携、行政との連携、多様な関係者との連携)。そして「勤務医の負担を減らすには、病院全体の負担軽減を考えないといけない」と強調し、病院のニーズに応じた相談や専門家の派遣を進めるために、都道府県毎に支援センターを設置するとしてしました。

厚生労働省としては全ての病院が「勤務改善計画」をつくる方向性を示しましたが、「強制」でなく、あくまでそれぞれの病院が現場の声から課題を見つけ、それを共通認識として改善計画を検討する、この流れをつくるのが重要としました。

保険医協会勤務医部では、引き続き、勤務医環境改善の問題に取り組むとともに、厚生労働省の動きにも注視し、講演会の開催も含めて、勤務医の皆さんに情報を提供したいと思っております。



プロフィール等

**中野 孝浩 (なかの たかひろ)** 大阪府堺市出身。大阪大学法学部卒。平成7年 厚生省(当時)入省。その後、社会・援護局、大臣官房総務課、医政局、環境省(出向)、老健局、北海道庁(出向)などで、主に、福祉・医療分野を担当。平成24年9月より現職。医療分野の「雇用の質」向上プロジェクト担当。

# 伝 message 言 board 板

## 求人(病院・診療所)

- ▶**求 療養病棟担当医**(40床/専門不問)・内科医/詳細相談可/年齢・経験不問/東大阪市病院(184床)/問合せ・070-5665-8013(明石)
- ▶**求 常勤医師・当直非常勤医師**/地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西/徒歩5分/大阪市旭区大宮5-4-24/藤立病院/委細面談/問合せ・06-6955-1100(事務長)
- ▶**求 耳鼻咽喉常勤医**/耳鼻の手術積極的に取り組みます/耳鼻咽喉科サージックリニック老木医院/問合せ・0725-47-3113(事務長) oiki-clinic.jp
- ▶**求 内科常勤医**/週4日勤務可/JR「茨木」駅/徒歩5分/茨木市

- 駅前町3-2-2-404/たかみクリニック/委細面談/問合せ・072-631-3001
- ▶**求 精神科・心療内科非常勤医**/みこころクリニック/北区西天満/地下鉄「南森町」駅/徒歩7分/問合せ・06-6361-1230(事務長)
- ▶**求 透析管理常勤医師**/特定医療法人頌徳会日野クリニック/泉北高速鉄道「深井」駅/出勤日・時間応相談/問合せ・072-276-5111(山中)

## テナント物件/貸・売・継承医院

- ▶**テナント物件**/枚方市津田元町1-8-3/JR学研都市線「津田」駅/徒歩5分/国道307号線沿/新築医療ビル/2階歯科開業中/1階・47坪/3階・44坪/問合せ・072-845

- 6761(高橋)
- ▶**テナント物件**(医療ビル)/東淀川区大隅/大阪市営バス「大阪経大前」/徒歩1分/商業施設隣・人通り多/眼・耳鼻咽喉・皮膚・小児・心療内科の真空地域/1階(21坪)・2階3階5階(33坪)/内部自由設計可/賃料相談応/問合せ・06-6327-0498(村井)
- ▶**テナント物件**/阪急「豊中」駅/徒歩3分/3階20~40坪、商店街沿い/こつき人通り多/募集科目歯科医以外/区画割は可能/問合せ・070-5578-5869(稲田)
- ▶**テナント物件**/八尾市南木の本/JR「八尾」駅バス10分、地下鉄谷町線「八尾南」駅バス5分/バス停徒歩1分/木造2階建延べ床面積約50坪、駐車4台分有/スーパー万代向かい、隣シグマドラッグ、ジャパン近い/外装美麗、南向き(府道バス通りに面し目立ちます)/近医内科1件のみ/即入居可/問合せ・090-9049-8890(五十嵐)
- ▶**テナント物件**/南海本線「岸里玉

- 出」駅前スグ、地下鉄四つ橋線「玉出」駅徒歩5分/2011年10月新築ビル/2F、3F部分/1F眼科です/各階約47坪/セコム格安/内部自由設計可/問合せ・山中眼科06-6661-3075(FAX06-4703-3666)
- ▶**テナント物件**/東成区東小橋3-17-1/JR・地下鉄・近鉄「鶴橋」駅/徒歩1分/千日前通に面しアーケード有/新築医療ビル2・4・5階/約26坪/1階薬局契約済/3階歯科盛業中/耳鼻・眼・整・皮フ・小児・婦向き/問合せ・090-5660-3973(近藤)
- ▶**貸医院**/地下鉄今里筋線「たいどう豊里」下車2分/鉄筋3階建1階部分/43坪/即開業可能/介護関係オフィス可/問合せ・06-6329-1141(田村)
- ▶**貸医院**/柏原市玉手町/近鉄南大阪線「道明寺」駅/徒歩8分/鉄筋2階建52坪/駐車4台分有/近医内科・産科のみ/診療科目は何でもOK/問合せ・090-5069-6280(松原)

## 病気やケガのとき安心 もしもの時! たよりになる

# 保険医休業保障共済保険

■**拠出金は加入時のまま上がりません。また掛け捨てではありません。**  
原則として加入時の1口あたりの拠出金は満期までかわりません。掛け捨てでなく、3年以上加入すれば脱退時に脱退給付金が給付されます。

1口あたりの拠出金(勤務医の方は3口まで)

加入年齢	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~54歳	55~59歳
拠出金	2,500円	2,800円	3,000円	3,300円	3,700円

- 給付期間が最長730日の充実保障。**  
傷病休業給付金の給付期間は通算500日。それを超えて連続して休業した場合は長期給付金が最長230日の範囲で給付されます。
- 給付内容が豊富。**  
傷病による休業に対する給付のほか、死亡・高度障害時や脱退時の給付金など全部で6種類の給付金があります。

## 7つのポイント

- 入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付。**  
一定の条件の下で、第三者の医師の治療を受けていれば、自宅療養でも、代診をおいても給付されます。
  - 同一疾病でも、何度でも給付。**  
給付日数の範囲であれば、同一疾病であっても給付が何度でも受けられます。再発による休業でも安心して療養できます。
  - 75歳までの長期保障。**  
診療に従事している限り、75歳まで全ての給付金について受給する権利があります。
  - 所得補償保険等の加入に関係なく給付。**  
他の制度(所得補償保険等)の加入・受給に関わりなく給付されます。
- ※資料請求は、保険医協会共済部(電話06-6568-7721)まで。

次の募集は12月1日からです



# 勤務医と年金～老後の安心は保険医年金で～

10月25日  
締切

保険医協会は、諸事業の一つとして公的年金制度を充実させることを目標に活動していますが、同時に開業医・勤務医の生活・経営・老後を守るため、「保険医年金」制度を運営しています。現在、全国で約5万5千人が加入、積立総額1兆1千億円を超える大規模年金制度です。また、2011年5月より委託生命保険会社を7社（三井生命、明治安田生命、富国生命、日本生命、太陽生命、第一生命、ソニー生命）に拡大してリスクを分散し、制度の安全性、安定性がより一層高まりました。「老後への備え・蓄え」は、45年間の歴史と安定した運用、豊かな実績を持つ「保険医年金」で安全・確実なものに。ぜひ、この機会にご加入ください。

昨年度運用実績  
**1.390%**  
(昨年度配当:0.131%)

## 会員の老後・将来設計を支えます！



申込期間 **9月1日～10月25日** 加入日 **2014年1月1日**

予定利率 **1.259%** ※2013年9月1日現在  
(短期のご加入では積立金が掛金を若干下回ります)

**加入資格** 満74歳までの協会会員  
※増口・一時払は満79歳まで

**加入口数** 月払：1口 1万円 通算30口まで  
一時払：1口 50万円 毎回40口まで

**自在性が魅力!**

保険医年金ここがポイント

- 1. こつこつ貯める月払い制度**  
1口月額1万円。無理のない範囲で30口まで増やせます。
- 2. ドンと貯める一時払い制度**  
1口50万円で1回40口まで。まとまったお金は一時払い制度へ。
- 3. 困った！ 積み立てがしんどくなってきた**  
掛金の一部または全部の払込を中断できます。
- 4. 大変！ 資金が必要になった**  
ご希望に応じて口単位での解約ができます。
- 5. そろそろ年金生活を**  
受取方法（10年・15年定額型、15年・20年逡増型）は受給時に選べます。発足以来、年金受給額を減らしたことはありません。万一の場合はご遺族に全額給付。

### ● 受給者の声 ●

65歳で定年退職して、さて年金生活を送ろうと思っていたら、これまで細切れ勤務で、生涯一事業体に比べて、もらえる額はかなり少ない。これだけでは生活は苦しいが、私の場合20年前から保険医年金を掛けており、これが毎月23万円ほど受け取れるので本当に助かっています。（大阪市・勤務医）

35歳から 加入口数 → 月払い5口(5万円)

65歳から「10年確定」で受給の場合

月々(受給額) 約18万円 受給総額 約2,215万円 ●総掛け金額 1,800万円  
※元本回復期間は月払いで3年11ヵ月・一時払で1年11ヵ月です。



ここで案内しました内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

## 保険医共済会 新グループ保険 毎月募集

大阪府保険医協会の会員とご家族がご加入いただけるグループ保険（団体定期保険）を保険医共済会が扱っております。

「新グループ保険制度」は、万が一の死亡・高度障がいと病気やケガに対する医療保障の2本立てです。保険医共済会が自信をもっておすすめします！

### 万一の場合の備え 新グループ保険

ご本人さま最高4,000万円までの死亡(所定の高度障がい状態)保障！

#### グループ保険加入例

グループ保険《本人》75歳(800万保障)まで継続加入できます

保険年齢	死亡保険金額 (高度障がい保険金額)	月払保険料(概算)	
		男性	女性
16歳～35歳	4,000万円	4,160円	2,480円
36歳～40歳		5,640円	4,280円
41歳～45歳		7,760円	5,360円
46歳～50歳		11,520円	7,440円
51歳～55歳		17,400円	10,280円
56歳～60歳		25,360円	12,640円
61歳～65歳	2,000万円	18,620円	8,720円
66歳～70歳	1,500万円	23,100円	10,065円

＋プラス

### 病気やケガに備えて 総合医療保険

病気やケガによる1泊2日以上の入院・手術を保障！

#### 総合医療保険加入例

総合医療保険《本人》75歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円	5,000円
入院給付金額	日額10,000円×入院日数	日額5,000円×入院日数
入院療養給付金額	入院給付金 日額×5	
手術給付金額	入院給付金 日額×20(ただし、外来・日帰り手術は×5、放射線治療は×10)	
保険年齢	月払保険料(概算)	
30歳～34歳	2,970円	1,485円
35歳～39歳	3,090円	1,545円
40歳～44歳	3,360円	1,680円
45歳～49歳	3,970円	1,985円
50歳～54歳	5,120円	2,560円

グループ保険、総合医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

## 保険医賠償責任保険

個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

ご加入セット ☆標準的な加入プランは『Aセット』になります。

セ ッ ト 型		A	B	C	
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故	1億円	5,000万円	3,000万円
		期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円	
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円	
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円	

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください  
承認番号 B12-200683 (有効期限2014年1月1日まで)

**融資制度** 住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず方々を対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

**新規開業資金 / 教育資金 / 住宅資金に**

※詳しくは税務経営部まで。

<b>■勤務医ローン</b> (近畿大阪銀行提携) [教育・育英資金など] 最高3,000万円 [住宅資金] 最高5,000万円	<b>■みずほ銀行提携ローン</b> [新規開業資金、住宅資金など] 設備資金：最高1億円 住宅資金：最高5,000万円
<b>■ドクターローン</b> (近畿大阪銀行提携) [新規開業資金] 最高6,000万円	<b>■大正銀行提携ローン</b> [新規開業資金] 最高8,000万円

提携住宅ローン(三井住友銀行、ソニー銀行)もあります。お問い合わせください。

## 保険医協会の提携融資制度 京都銀行が加わりました

お問合せ・資料請求は ☎06-6568-7721・経営税務部(担当・若林)まで

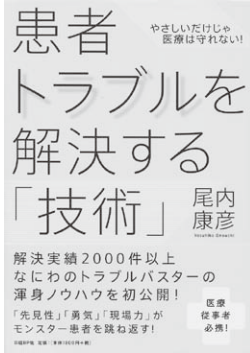
資金種類	利率	限度額
新規開業資金	1.275%	6,000万円

(2013年6月現在)

※1,000万円までは原則、担保不要  
※社保または国保からの診療報酬振込銀行として京都銀行を指定



# 保険医協会の活動が本になった!



好評5刷

## 患者トラブルを解決する「技術」

発行 日経BP社  
A5判/272ページ  
2012年7月23日 第1版 第1刷  
定価 1,800円+税

現場のトラブルを解決するために必要なことは、「先見性」「勇気」「現場力」であると2千件以上のトラブルを解決した筆者(現大阪府保険医協会事務局次長)は投げかけている。

自分にいつ降りかかるかわからないトラブルを少しでも減らすために、また、同じよ

うな経験をした皆さんが早期に解決していくノウハウを学ぶことのできるこの書を読み、今後の診療の助けとなれば、良質な医療の提供が継続されること間違いなしである。一度手にして読んでみていただきたい。

(大阪府保険医協会理事 清水 聖保)



## 診療所事業承継のすべて

発行 (株)日本医業総研  
A5判/160ページ  
2012年7月30日 第1版 第1刷  
定価 1,890円

昨今の医療情勢の悪化に伴い、新規開業というハードルは高くなる一方である。そうした現状にあって、事業承継という選択肢が大きなウエイトを占めつつある。

前半は、承継に際して必要な知識を整理して記載している。継承先が親族か第三者か、

個人立と医療法人の違いなどを要領よく説明している。

後半は豊富な事例を紹介している。

巻末に掲載されている資料も大いに参考になる。

(大阪府保険医協会副理事長 入谷 純光)

# もし開業準備に不安を感じたら...

## 増える“第三者継承”

保険医協会には、勤務医の先生方からたくさんのお問合わせやご相談が寄せられます。その中で、最近増えているのが、「第三者継承」のご相談です。新規開業では開業場所選び、設計・建築から始まり、開業後もどのくらい患者さんが来るの

か不透明です。その点、「継承」の場合は、継承元の先生から患者さんを引継ぐので、一定リスクが軽減されます。保険医協会は第三者の医院継承の実績と、何より「開業医の経営を守る」理念から、地域医療の観点にたつて事業を進めています。

## 甘い言葉で開業を勧める業者には要注意

最近、「コンサルタント」から継承物件を紹介されて、言われるままに進めていき、いざ開業したら、まったく患者さんが来ない。コンサルタントに問い詰めても「開業後は先生の裁量ですから…」とまったく相手にしない、などの事例も出ています。「甘い言葉で幻想をふりまく業者には注意を」と

呼びかけています。「先生は勤務医のときと同じように診療だけに専念していて大丈夫です。あとは全てこちらがします」と全く勤務医と同じ感覚で、「開業」してみたら、いろいろな名目で費用が差し引かれている。これでは自分の収入がないという「先生の分はご自分でがんばってもらわない」と。

## 知らないうちに架空請求の片棒を担がされるケースも

開業とは、診療以外に病院時代では事務や専門職の方がしていたような経営全般の事務、職員の雇用と管理など煩わしい事務作業がたくさんあります。開業とはそういったことも含め、全責任が先生ご自身にかかってくるということです。業者が「私たちがすべてします」というのは「ありえません」。気がつけば借金だけ残った、という事例もあります。また知らず知らずのうちに違法な診療をして、架空請求の片棒を担がされた例も本当にたくさんあります。先生自身が「なぜ開業するのか」「どういった医療を提供したいの

か」。開業を決める前にもう一度、ご自身に問いかけてみてください。そしてその思いが、業者やコンサルタントの方が真剣に耳を傾け、伝わっているか。ここで先生の気持ちを軽くあしらうようでは「要注意」です。確かに、先生の思いと合致した物件や継承先が以外に簡単に見つかったり、紹介され、業者とも真剣に意見を闘わせている先生も大勢いらしゃります。

もし準備の途中で疑問に感じることや不安に思うことがあれば、ぜひ保険医協会にご相談ください(相談料などの費用は一切いただきません)。

# 新規開業のご相談は保険医協会まで 相談料は無料

■大阪府保険医協会は随時開業相談に応じています。■新規開業をお考えの先生は、「コンサルタント」の方にまず相談される方が多いと思います。しかし、その「コンサルタント」の方が医療機関の新規開業に本当に詳しいのかどうかはすぐには分かりません。また、ひとつの「コンサルタント」の方に頼んだのに、いつの間にか複数の業者と交渉になり、費用がかさんだなどの声も届いています。■保険医協会の新規開業相談はそういったご不安を解決することだけでなく、大阪府保険医協同組合や信頼できる業者と連携して新規開業相談を無料で行っています。



新規開業個別相談ご希望の方は、「新規開業のてびき」を呈呈いたします。

## 新規開業相談コーナー 10月5日(土)・6日(日)

5日は13:00~18:00 6日は10:00~16:00 **マイドームおおさか2F**

## 医院継承セミナー 10月6日(日)14:30~15:30

親子間継承=親子間継承の実際/第三者継承=事例から見る問題点/法人・個人継承=おさえるべきポイント/新規開業との比較=メリットとデメリット



両日はマイドームおおさかで「保険医まつり」も開催されています。医療機器メーカー各社など展示多数。毎年3,000人の参加があります。

お電話や下記ホームページのメールでの受け付けも結構です。ぜひホームページもご覧ください。http://oh-kinmui.jp/

後継者をさがしている開業医の方と開業希望の勤務医の方をコーディネート **医院継承・開業支援サイト** <http://www.keisyou-mdc.net/>